

経済産業省キャッシュレス決済モニター事業について

総務課

1 趣旨

経済産業省が実施するキャッシュレス決済導入のモニター事業に参加し、専門家の助言やモニター参加自治体と意見交換を行いながら、10月を目途に窓口証明交付手数料のキャッシュレス決済を行います。

2 経過

国が自治体のキャッシュレス決済を推進するため、導入の手順書を策定。さらなる手順書の内容を充実させるため、『モニター自治体』を募集。

琴浦町においても行政サービス向上の観点から、キャッシュレス決済の導入を模索していたため、モニター事業へ応募したところ、モニター自治体に選定された。

3 実施概要

- モニター事業定例会 5回予定
- 専門家派遣 1回予定
- モニター自治体は、観光地や地域のキャッシュレス決済を推進するための、観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業、面的キャッシュレスインフラ構築支援事業を要望した際に優先的に採択される。

4 今後の町スケジュール(案)

- ・7月 キャッシュレス決済手段の決定 (クレジットカード、電子マネー、QRコード)
- ・8月～9月 関係例規、会計処理の手順整理
- ・10月～ キャッシュレス決済開始、次年度以降の展開を検討
- ・3月 モニター事業報告

